

平成29年6月23日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

産業建設福祉委員会
委員長 長林 三代

産業建設福祉委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る平成28年9月2日の委員会において、所管事務調査のテーマを「有害鳥獣対策について」と決定した。このたび、テーマについて委員会としてとりまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、次のとおりである。

1 調査日

(1) 委員会

平成28年	9月	2日	所管事務調査事項の議決
	10月	27日	執行部から鳥獣被害の現状等の説明と対策、質疑 猟友会より現状報告
平成29年	3月	10日	協議
	4月	26日	協議
	6月	2日	協議
	6月	12日	協議
	6月	13日	協議
	6月	20日	協議

(2) 視察調査

平成28年	11月	18日	徳島県三好市
平成29年	4月	10日	吉津地区、上石浦地区
	5月	22日	田原地区、新宮地区

2 調査内容

シカ、イノシシ、サル等による農作物等の被害が、農業者の営農意欲の低下とともに、遊休農地や荒廃地の増加をもたらし、高齢化と相まって集落の深刻な問題となっている。本市では、防護柵（メッシュ柵や電気柵等）、箱わなの購入等に支援を実施し、被害の未然防止に努力しているが、改めて、被害の状況を把握し、生産意欲の向上を図り、第一次産業を守り育てるために、今後の有害鳥獣対策に求められる取り組

みについて調査を行った。

調査に当たり、執行部から関係資料の提出と現状説明を受け、また、猟友会より現状報告を受けた。

先進地事例の調査として徳島県三好市の視察を実施した。また、本市の4地区において、地元農業者の案内で被害状況を確認した。田畑はもちろんであるが、道路法面や傾斜地をイノシシが掘り返すことによって、山崩れや土砂崩れを引き起こし、家屋倒壊の恐れもある現状を確認した。また、シカやカラスによるミカンやオリーブの食害は、生産意欲を失うほどであり、対策が必要である。また、植林の被害対策等、現地にて意見要望を聴取した。

3 委員会で一致した意見

調査テーマについて委員会として一致した意見は以下のとおりである。

「有害鳥獣対策について」

ア 国道・府道沿いや京都丹後鉄道沿線の公共用地内には、防護柵の設置が許可されていない。設置の緩和措置を国・府に要望されたい。

イ 住宅地周辺は獣害防除の補助要件に入っていない。補助の対象となるよう国・府に要望されたい。

ウ 電気柵とメッシュ柵の両方を設置できるように、補助要件緩和の要望をされたい。

エ 防護柵の設置要望箇所の予算確保を国・府へ要望されたい。

オ 防護柵の要望がある未設置箇所については、早期設置に向け努められたい。

カ 防護柵等の設置及びその後の管理には、地域と連携し、大学生や農業体験者等を募集するなど、人材の確保に努められたい。

キ 猟友会の後継者育成に力を入れるとともに、有害鳥獣の駆除員として人員の確保に努められたい。

ク サル対策としてモンキードッグ活用の試みをされたい。

ケ 動物撃退器の実証実験をし、その効果を検証されたい。

コ 地域の状況に応じて、公共用地内に防護柵の設置緩和をされたい。